

拠点一③

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	新築	改修	備品 購入			その他
◆グループホーム・ケアホームへの移行促進事業													
【補助金】	■助成内容	①アパート等を借り上げてグループホーム等を実施する際の初期経費(敷金・礼金)に対し助成を行う。 ②グループホーム等を設置する事業者に対し、既存建物(賃借物件に限る)のバリアフリー化等の改修費を助成する。											
	■助成額・融 資額	①入居者一人当たり132千円を上限 ②5,000千円以内(エレベーター等設置整備とその他の改修整備を行う場合は6,000千円以内、エレベーター等設置整備のみを行う場合は1,000千円以内)											
	■助成件数	共同生活介護・ 共同生活援助 事業者											
	■助成期間	○ (②)											
	■申込締切・ 決定時期	アパート等 の借り上げ に係る敷金 等 (①)											
	■その他	★県: 障害者支援課 TEL083-933-2764											

拠点一④

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	新築	改修	備品 購入			その他
◆地域見守りネットワーク整備強化事業(地域活動の拠点整備)													
【その他】	■助成内容	高齢者や障害者等を支える地域活動の拠点となる施設の整備に必要な初度経費(建物の改修・備品購入費等) ※但し、市町が作成する「地域見守りネットワーク整備強化事業実施計画」において、計画されている拠点整備であること。											
	■助成額・融 資額	【上限】 1拠点あたり、100万円以内											
	■助成件数	○	○	○						○	○		
	■助成期間												
	■申込締切・ 決定時期												
	■その他	事業の実施方法(市町が自ら実施、委託、補助)は、市町により異なる											

★市町: 地域福祉事業担当課
又は高齢者福祉担当課

拠点一⑦

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	新築	改修	備品 購入			その他
◆障害者福祉施設設置等助成金													
【補助金】	■助成内容	福利厚生施設(洗面場、休憩室、食堂、集会室等)を障害者が利用するために、施設の設置又は整備に要した費用を助成。											
	■助成額・融 資額	対象費用の額に1/3を乗じて得た額又は支給限度額(支給対象障害者一人につき225万円。また、同一事業所又は同一事業主の団体につき同一年度当たり2,250万円)のいずれか低い額。											
	■助成件数	○ ○ ○											
	■助成期間												
	■申込締切・ 決定時期	【申込期間】 ・第1種:施設の整備を行おうとする日の前日から起算して2か月前まで ・第2種:賃借契約を行おうとする日の前日から2か月前～契約締結日の翌日から3か月以内まで ・第1・2種共通:中途障害者は職場復帰の前日から起算して6か月以内											
■その他													

★社団法人山口県雇用開発協会
Tel083-924-6749

拠点一⑧

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	新築	改修	備品 購入			その他
◆中山間地域重点プロジェクト推進事業 (夢プラン実現型)													
【補助金】	■助成内容	地域づくり団体等が創意と意欲を持って取り組む、中山間地域の活性化事業に対する支援。地域の夢プランに位置づけられた事業に要する経費											
	■助成額・融 資額	【助成率】1/3以内 (推薦する市町も1/3負担を基本とする。) ※対象事業費が100万円以上であることが必要											
	■助成件数	○ ○※											
	■助成期間	1年間(計画内容によって延長可)											
	■申込締切・ 決定時期	【申込締切】特になし											
■その他	【対象地域】中山間地域で実施される事業で、市町の推薦が必要。												

★市町:地域振興担当課
★県:中山間地域づくり推進室
Tel083-933-2549

拠点一⑨

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	新築	改修	備品 購入			その他
◆NPO法人サポート融資事業													
【 融 資 】	■助成内容	定款に定められている事業に必要な資金について融資											
	■助成額・融 資額	設備資金を融資 【限度額】5,000千円 【融資利率】2.0%											
	■助成件数	○※											
	■助成期間	【償還期限】5年											
	■申込締切・ 決定時期	※山口県内に事務所があり、法人格取得後3年以上(任意団体期間通算可)活動しているNPO法人											
	■その他	・担保は不要。個人保証人が必要											
												★県：県民生活課 TEL083-933-2614	※事業運営分は 運営-19参照

拠点一⑩

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	新築	改修	備品 購入			その他
◆やまぐち地域資源バンク													
【 ホ ー ム ペ ー ジ 】	■助成内容	廃校等地域で眠っている地域資源の情報や、地域資源を利用して活動している事例を情報発信し、活動拠点を見つける際に活用してもらうもの。											
	■助成額・融 資額	○ ○ ○											
	■助成件数												
	■助成期間												
	■申込締切・ 決定時期												
	■その他	【ホームページアドレス】 http://www.ymg-crb.jp/											
												★山口県立大学附属地域 共生センター高齢部門 TEL083-928-4776	

運営一③

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆日中一時支援事業 (市町村地域生活支援事業)													
【委託費】	■助成内容	日中、障害者福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障害者等に対する活動の場の提供や見守り等を実施する事業（市町村からの委託による）											
	■助成額・融資額	市町によって額が異なる											
	■助成件数	○	○	○	・市町村からの委託が必要						・介護に要する費用		★市町：障害者福祉担当課
	■助成期間												
	■申込締切・決定時期												
	■その他												

運営一④

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆知的障害者職親委託 (市町村地域生活支援事業)													
【委託費】	■助成内容	知的障害者を一定期間、知的障害者の更生援護に熱意を有する事業経営者等の私人に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行う(福祉事務所長からの委任による)。											
	■助成額・融資額	自治体によって額が異なる。											
	■助成件数				○	知的障害者の更生援護に熱意を有する事業経営者で、知的障害者を自己のもとに預かり、更生に必要な指導訓練を行うことを希望する者のうち、福祉事務所長が適当と認めた者。						○ (委託料)	★市町：障害者福祉担当課
	■助成期間												
	■申込締切・決定時期												
	■その他												

運営一⑤

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆児童クラブ運営事業 (放課後児童等健全育成事業)													
【補助金】	■助成内容	保護者が就労等で昼間いない、主として小学校低学年の児童に遊びや生活の場を与え、健全育成を図る取組について助成											
	■助成額・融 資額	○	○	○			○※	○※			・運営費に 対して助成 ※市町に よって異なる	★市町:児童福祉担当課 ★県:こども未来課 TEL083-933-2744	
	■助成件数												
	■助成期間	運営期間中											
	■申込締切・ 決定時期												
	■その他												

運営一⑥

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆地域で支える子どもの社会参加支援事業													
【委託費】	■助成内容	ひきこもりの子ども・若者の社会参加を支援するための社会体験プログラム等を公募し、団体に委託して実施。											
	■助成額・融 資額		○	○							○ (指導者 謝金)	★山口県社会福祉協議会 TEL083-924-2783 ★県:こども未来課 TEL083-933-2634	
	■助成件数	・8団体											
	■助成期間	【事業の実施期間】 未定(H23.9月頃~H24.3月予定)											
	■申込締切・ 決定時期	【応募締切】未定											
	■その他												

運営一⑦

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	新築	改修	備品 購入			その他
◆青少年育成活動支援事業													
【委託費】	■助成内容	特色ある青少年育成活動を行う団体での雇用を助成。(サポーターの配置)											
	■助成額・融 資額	1団体に1人のサポーターの配置 6,240円(日額)×15日×6月上限 (他に共済費)											
	■助成件数	5団体											
	■助成期間	【事業の実施期間】 未定(H23.9月頃~H24.3月予定)											
	■申込締切・ 決定時期	【応募締切】未定											
	■その他												
			○	○							○ (人件費)	★山口県社会福祉協議会 TEL083-924-2783 ★県:こども未来課 TEL083-933-2634	

運営一⑧

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆地域見守りネットワーク整備強化事業													
【その他】	■助成内容	地域における高齢者等への支援を目的とする先駆的な取組等の活動の立ち上げ支援 ※但し、市町が作成する「地域見守りネットワーク整備強化事業実施計画」において、計画されている事業であること。											
	■助成額・融 資額	【上限】 1事業あたり、350万円以内											
	■助成件数												
	■助成期間												
	■申込締切・ 決定時期												
	■その他	事業の実施方法(市町が自ら実施、委託、補助)は、市町により異なる											
		○	○	○			○	○			報酬、賃金、共済費、報償費、旅費、役務費、使用料及び賃借料等	★市町:地域福祉事業担当課 又は高齢者福祉担当課	

運営一⑨

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆中小商業活力向上事業													
【補助金】	■助成内容	商店街等の空き店舗を活用して行う保育サービス施設や高齢者の交流施設等のコミュニティ施設を設置・運営する事業等		・商店街振興組合、事業協同組合等 ・民間事業者(定款等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができる者)	・認定中心市街地活性化基本計画に基づき実施する事業 ・個人事業者	○	○	○	○	・委員会経費、空店舗の賃借料、雑役務費、借料・損料等を助成。	★市町:商業振興担当課 ★中国経済産業局: 流通・サービス産業課 TEL082-224-5653		
	■助成額・融資額	2/3、1/2、1/3以内 (上限2億円、下限100万円)											
	■助成件数												
	■助成期間	交付決定後に事業開始。事業終了後に助成。											
	■申込締切・決定時期	【募集期間】例年2月以降の3回程度募集											
	■その他	補助率2/3の場合、地域商店街活性化法に基づく経済産業大臣の計画認定を受ける必要あり。											

運営一⑩

		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金	その他		
◆特定求職者雇用開発助成金													
【補助金】	■助成内容	高齢者、障害者等の就職困難者を公共職業安定所等の紹介により継続して雇用した場合、賃金の一部が助成金として支給される。		○	①雇用保険の適用事業の事業主 ②雇入れ前後の6か月の間に、事業主都合による解雇をしたことがない事業主、等。	・紹介以前に雇用の内定があった場合 ・助成金の支給期間中、事業主の都合により解雇した場合、等					★公共職業安定所 ★山口労働局 TEL083-995-0380		
	■助成額・融資額	高齢者、障害者、母子家庭の母等:中小企業 ○0万円等。(対象労働者、企業の規模によって異なる)											
	■助成件数												
	■助成期間	1年~1年6か月間(重度障害者等は2年)											
	■申込締切・決定時期	随時											
	■その他												

運営一⑪

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆精神障害者ステップアップ雇用奨励金													
【補助金】	■助成内容	公共職業安定所に求職登録している精神障害者と有期雇用契約を締結して実施。一定程度の期間をかけて段階的に就業時間を延長する。期間は3か月～12か月間、1週間の労働時間は、10時間～20時間											
	■助成額・融 資額	・対象者一人につき、月額25,000円(グループ雇用の場合は、1グループにつき月額25,000円の加算あり) ・雇用期間終了後に支給											
	■助成件数	○											
	■助成期間	最長12か月											
	■申込締切・ 決定時期	随時											
	■その他	常用雇用への移行が目標											

★公共職業安定所
★山口労働局
TEL083-995-0383

運営一⑫

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆試行雇用（トライアル雇用）奨励金													
【補助金】	■助成内容	職業経験、技能、知識等から就職が困難な特定の求職者層について、一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的として、試行雇用奨励金が支給される。											
	■助成額・融 資額	一人につき上限月額 40,000円											
	■助成件数	○											
	■助成期間	3か月分まで											
	■申込締切・ 決定時期	トライアル雇用による雇入れ日から2週間以内に計画書を紹介を受けた公共職業安定所へ提出する											
■その他	・雇用対象者：45歳以上の中高年齢者、40歳未満の若年者、母子家庭の母等、障害者、日雇労働者、ホームレス												

★公共職業安定所
★山口労働局
TEL083-995-0383

運営一⑮

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆発達障害者雇用開発助成金													
【補助金】	■助成内容	地域障害者職業センターの支援を受けた発達障害者を公共職業安定所等の紹介により新たに雇用し、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対する助成										★公共職業安定所 ★山口労働局 TEL083-995-0383	
	■助成額・融資額	・中小企業135万円等											
	■助成件数												
	■助成期間	最長18か月											
	■申込締切・決定時期	随時											
	■その他												

運営一⑯

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆難治性疾患患者雇用開発助成金													
【補助金】	■助成内容	難治性疾患のある人を公共職業安定所の紹介により新たに雇用し、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対する助成										★公共職業安定所 ★山口労働局 TEL083-995-0383	
	■助成額・融資額	・中小企業135万円等											
	■助成件数												
	■助成期間	最長18か月											
	■申込締切・決定時期	随時											
	■その他												

運営一⑱

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	備品 購入	需用費	奨励金			その他
◆NPO法人サポート融資事業													
【融資】	■助成内容	定款に定められている事業に必要な資金について融資											
	■助成額・融資額	運転資金を融資 【限度額】5,000千円 【融資利率】2.0%											
	■助成件数												
	■助成期間	【償還期限】1年											
	■申込締切・決定時期												
	■その他	・担保は不要。個人保証人が必要(つなぎ資金については、委託金等を担保にすることを条件に不要)											
		○※			※山口県内に事務所があり、法人格取得後3年以上(任意団体期間通算可)活動しているNPO法人			○		運転資金(事業の運転資金等)	★県: 県民生活課 TEL083-933-2614	※拠点整備分は拠点-10参照	

住ボ－②

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	人材 育成	研修	活動費			その他
◆県民活動ジャンプアップ助成事業													
【補助金】	■助成内容	県民活動団体が新たに取り組む広域ネットワークの構築、活動に必要な拠点の整備、ネットワークを活用した地域の課題に対する先駆的・実験的な取組、当該団体の活動を定着、または規模を拡大するための研修・人材育成等の事業に対し助成										★(財)やまぐち県民活動きらめき財団 TEL083-924-9090	
	■助成額・融資額	【助成金額】10万円以上20万円以内(1年あたり) 【助成率】10分の10以内											
	■助成件数	予算400万円の範囲内					○	○	○				
	■助成期間	2年間継続											
	■申込締切・決定時期	(例年) 【申請期間】例年4月10日～6月30日 (平成23年度)											
	■その他	・10万円以上の事業が対象 ・申請年度から2年間、助成事業を拡大していくことが条件											

住ボ－③

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	人材 育成	研修	活動費			その他
◆県民活動きらめきファンド助成事業													
【補助金】	■助成内容	企業・団体・個人等からの指定寄付金を指定分野の事業に対し助成										★(財)やまぐち県民活動きらめき財団 TEL083-924-9090	
	■助成額・融資額	【助成金額】 ・青少年健全育成分野 10万円以内 ・自然環境保成分野 20万円以内 【助成率】10分の10以内											
	■助成件数	・青少年育成分野 予算20万円の範囲内 ・自然環境保成分野 予算200万円の範囲内					○	○	○				
	■助成期間	1年											
	■申込締切・決定時期	(例年) 【申請期間】例年4月10日～6月30日 (平成23年度)											
	■その他	【指定分野】 ・青少年育成分野											

住ボ－④

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	人材 育成	研修	活動費			その他
◆県民活動協働推進助成事業													
【補助金】	■助成内容	①県が計画している「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」の戦略に呼応して実施することにより相乗効果があり、且つ広域的な範囲に効果が期待できる事業 ②県民活動団体と企業等の多様な主体との協働をコーディネートする人材や団体の育成を図る研修・セミナー・ミーティング等の事業 ③2011年開催の「おいでませ！山口国体」等に係る県民運動（広報・花いっぱい・クリーンアップ・ボランティア育成などの活動）の推進事業			※対象 ・県内に事務所を置く県民活動団体及びNPO法人 ・コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動を行う団体であって、組織の運営に関する規則（会則）等があり、継続的に活動を行っている、あるいは行う計画のある団体							★(財)やまぐち県民活動きらめき財団 TEL083-924-9090	
	■助成額・融 資額	【助成金額】50万円以内 【助成率】10分の10以内					○	○	○				
	■助成件数	①予算400万円の範囲内 ②予算150万円の範囲内 ③予算1,500万円の範囲内											
	■助成期間	1年											
	■申込締切・ 決定時期	(例年) 【申請期間】例年4月10日～6月30日 (平成23年度)											
■その他													

住ボ－⑤

		対象者					対象内容				窓口	備考	
		市町	NPO 団体	その他 の民間 団体	個人	その他	※除外	人材 育成	研修	活動費			その他
◆高齢者参加型コミュニティ構築支援事業 (生涯現役社会づくり推進事業)													
【補助金】	■助成内容	シニアによる創意工夫ある提案を公募し、実践的な社会貢献活動を支援。以下例:①世代を超えた地域での支え合い、②健康と介護予防のしくみづくり、③廃校や空き店舗・空き家を活用した地域の拠点づくり、④その他生涯現役社会づくりに資する取組			※次の条件を満たすシニアグループ ・山口県内の5名以上で構成されている ・構成員の半数以上が40歳以上 ◎新たにグループを結成しての応募可 ◎法人格の有無は問わない							・助成対象は、事業の立ち上げ等経費であり、既存の活動費や運営費は該当しない。 ★山口県立大学附属地域共生センター高齢部門 TEL083-928-4776 ★県:長寿社会課	
	■助成額・融 資額	20万円以内(4グループ程度)					○						
	■助成件数	5件(H22年度)											
	■助成期間	1年											
	■申込締切・ 決定時期	【申込締切】例年5月末											
■その他	・採択した企画案については、山口県立大学からアドバイザーを派遣し、事業の実施・計画にあたって相談・助言を行う												

